

視察①

視察目的 「磐田スポーツ部活の取り組み」について
視察場所 静岡県磐田市役所
視察日時 平成30年11月6日 14:00～16:00
説明者 自治市民部 スポーツ振興課課長補佐兼スポーツ戦略室長 天野敏之
参加者 文教産業常任委員会 南野、有田、大草、先野、林、重村、中平、早川、重廣
随行者 岡田

磐田スポーツ部活

◎背景・経緯

- 地域自立のための実践委員会での提案工夫
- 平成27年9月静岡県総合教育会議で知事と教育委員会が「地域スポーツクラブ」の設立に合意
- モデル事業として「磐田市」で合意 ※県教育委員会が磐田市へ委託

◎事業の目的

- 中学生のスポーツ活動の機会を充実
- 中学校教職員の負担軽減
- 学校部活の枠を超え企業や大学等地域とのスポーツ連携を促進

◎事業内容

- 部活・・・希望する部活のない生徒に対し、活動の場を定期的に提供するため、必要な合同部活を設置する。 ※現在は陸上部とラグビー部の2つ
- スポーツ塾・・・所属している学校の部活以外で興味・関心がある生徒を対象に、競技レベルに応じた専門的な指導を行う。
- 体験教室・・・新たなスポーツの体験を希望する生徒に対して、学校部活の他にスポーツ教室を開催する。

所見・感想

磐田市では、JリーグのJ1チーム「ジュビロ磐田」があり、また強豪のラグビーチームであるヤマハ発動機もあり注目度の高い自治体である。平成28年から県教委希委員会の委託により中学校に希望する部活がない生徒を中心にスポーツ部活を運営されていて、全校的にも珍しい取り組みである。運営に当たっては指導者・管理者が必要となり、生徒たちの希望を全て叶えることは達成できていないようである。また、設立目的の一つである教職員の負担軽減にまでは至っていないと説明を受けた。

本市では、少子化のより学校単位の部活が成立しない場合は合同チームとして参加できる競技も増えている。また、学校の部活以外でクラブチームとして練習し、高成績をおさめている競技もある。子ども達には、やりたいスポーツに打ち込める環境を整えることが大切である。教職員の負担軽減も含め、地域全体で検討する必要がある。

(説明を受ける委員)



(磐田市役所ロビー)



視察②

視察目的	「水戸市農業公社の取り組み」について		
視察場所	茨城県水戸市役所		
視察日時	平成30年11月7日 13:00~14:30		
説明者	産業経済部農政課係長	小林 真由美	
	一般財団法人水戸市農業公社 事務局長	久米 茂	
参加者	文教産業常任委員会 南野、有田、大草、先野、林、重村、中平、早川、重廣		
随行者	岡田		

◎設立の動機

昭和60年頃、農産物の国際化の予測のなか、水戸市の対応すべき形として農業公社構想が浮上した。

◎施策のねらいと設立経緯

大規模農業経営の確立をねらいに、行政と農協がいったいとなり推進していくこととした。この構想を設立発起人会に諮り了承。財団法人水戸市農業公社の設立許可申請を県に提出、平成元年12月1日付で受理された。

◎目的

- ①地域営農体制の確立
- ②農用地の高度利用の推進
- ③地域の特徴を生かした産地の形成

※これらの三つの活動を中心に事業展開し、「都市近郊農業」の発展に寄与すること。

◎基本財産

1億3千万円 出資内訳 (水戸市6千5百万円・三戸農協6千5百万円)

◎組織体制

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| 理事 | 14名 (市関係7名、農協7名) <u>※市関係7名の内、議員3名</u> |
| 監事 | 2名 (市会計管理者、JA三戸常勤監事) |
| 評議員 | 14名 (各種農業団体から選出) |
| 職員 | 26名 (市からの派遣、理事職員を含む) |

※給与支給の内、事務局長・一人の次長は市から、もう一人の次長はJAから。

所見・感想

水戸市では、30年間にわたり農業公社を運営されており農地中間管理事業、農作業受託事業、農業機械リース事業など、農業経営に係る様々な事業をされており、地元地域の20の組合、法人等に農作業の受託もされている。特色のある農産物の栽培・加工を試みたり、山羊のミルクを加工しチーズ作りをされているなど、地域性のある農業経営に取り組んでおられるが公社自体の運営は厳しい状況に置かれているようだ。

本市においても、農業従事者の後継者不足や耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害による意欲減退などの解消を目的とする公社の設立は必要であると思うが、地元農業協同組合の参入の合意を得ていない。深川養鶏や建設組合の協力を得ながら、永い視野を持ち農業従事者、農地の保全、新規参入者の支援が可能となる自立した公社を設立しなければならない。

(説明を受ける委員)



(水戸市議会議事堂にて)



視察③

視察目的	「創業支援事業の取り組み」について	
視察場所	東京都町田市 町田新産業創造センター	
視察日時	平成30年11月8日 10:00~12:00	
説明者	経済観光部産業政策課主任	荒木 香子
	担当係長	佐藤 健
	株式会社町田新産業創造センター	
	相談役	佐々木基晴
	専務取締役	伊藤 亨
参加者	文教産業常任委員会 南野、有田、大草、先野、林、重村、中平、早川、重廣	
	随行者	岡田

◎沿革

- 町田商工会議所を中心とした創業支援。
- 「町田市産業振興基本条例」において、創業支援の推進について市の責務として定める。

○市の長期計画「まちだ未来プラン」(2012年度～21年度)

※創業支援事業を重点的に開始

○実行計画：「新5カ年計画」(2012～16年度)、「5カ年計画」(2017～21年度)においても、重点事業と位置付け

○2013年1月：株式会社町田新産業創造センターを設立

※分庁舎跡地利用

2013年4月：町田新産業創造センター供用開始

○2014年度：「町田創業プロジェクト」スタート

町田創業プロジェクト

・事業内容

商工会議所・新産業創造センターにて、特定創業支援事業を一定期間受講し、財務・経営・人材育成・販路開拓に関する知識を習得したものに「起業家カード」を発行し、創業の融資等利点がある。

・関係機関等の連携

市、商工会議所、新産業創造センター、金融機関において、年2回、創業支援に関する情報交換の会議を実施。

所見・感想

町田市は人口も多く、大都市とも隣接しているという好条件に恵まれている。「起業家カード」の発行というユニークな施策も取られているが、創業支援の担い手の確保や若者・主婦層・退職者等の創業志望者の発掘に苦慮されている。

本市においても、10月より仕事センターが開設されました。市内産業の人材育成や創業支援をはじめ、地元就職に結びつくキャリア教育の開発・提供等や各種研修が行われますが、地域の現状を理解し、地元根付いた施設にしなければならない。

(説明を受ける委員)



(新産業創造センター見学)

